
巻頭言

違和感へのこだわりと社会デザイン

“Abjection” and Social Design

北山 晴一

KITAYAMA Seiichi

社会デザイン学会誌 “Social Design Review” 第13号をお届けします。

昨年は、「人類の文明の行方を左右しかねない世界的なパンデミック状況の中での刊行です」と書きましたが、コロナ禍は3年目に入った現在もなお終息する気配が見えず、今号もコロナ禍の中での刊行となりました。

前号(第12号、2020年)の巻頭言では、「経験の継承と社会デザイン」のタイトルのもとに、経験を継承することの理念的な困難と同時に、そうした困難にもかかわらず継承を志すことにこそ社会デザイン(学)的な意義がある、といった趣旨のことを書きましたが、この号では、むしろ議論を振り出しに戻して、そもそも、社会デザイン(学)の立場から見て継承すべき経験とは何なのか、伝えるべき経験の中身とは何なのか、について考えてみたいと思います。

何を伝え、何を継承すべきなのか

上記では、「社会デザイン(学)の立場から見て継承すべき経験の中身とは何なのか」という問いを立てましたが、おそらく、「社会デザイン(学)の立場…云々」の前にまず立てなければならない、より根源的な問いは、次の問いではなかったか、と思えます。すなわち、21世紀を生き延びていくにあたって、20世紀の歴史の経験から、私たちはまず何を継承しなければならないのか、という問いです。継承すべき事柄は2つあって、いずれも社会のあるべき形、言い換えればデモクラシーの根幹に関わる事柄です。

ひとつは、個人の存在に関わる事柄、すなわち一人ひとりの人間の尊厳の尊重に関わる事柄、具体的には、身体的自由の保障と飢えからの自由、そして一人ひとりが平和に暮らす権利の保障がその内容です。

もうひとつは、社会のガバナンスに関わる事柄、言い換えれば、デモクラシーによる統治の重視ということです。しかし、何をもちてデモクラシーとするのか、それによって、ある地域や国の統治が真にデモクラシーと呼べるものなのか、分かれてきます。本来の意味でのデモクラシーには2つの条件があること、そんなことはいまさら確認するのも愚かしいくらいの自明のことと思ってきましたが、どうもそれほど自明ではないようなので、敢えてここで挙げておけば、次の2つの事柄がその条件に当たるでしょう。

条件1：議論を尽くしたうえで最終的にはマジョリティによって決定がくだされること。

条件2：条件1が有効になるのは、同時に、そしてつねに、マイノリティの意見と存在が尊重されること。

本来、デモクラシーの実現には、これら2つの条件が不可欠なはずでした。ところが、そうした真のデモクラシーのかたちは、日本の場合、絶望的なほど無視されている現状があります。デモクラシーの発現の場である国会においても、デモクラシーの実践学習の場である学校空間においても、デモクラシーの2つの原則はほとんど無視されています。しかしながら、いっそう残念なことは、日本だけではなく、いまや世界の多くの地域や国で、これらデモクラシーの2原則は蹂躪されつつあるかに見えることです。

では、なぜ、そのような状況が出来てしまったのか。その理由は、ほとんどの場合、デモクラシーは、一度手にしたら永遠に保証されてそこにあるものではなく、日々の営為の中でわれわれ自身の不断の（時に血と涙を伴う）努力によって確保されるべきものだ、という先人たちの知恵が失われてしまったからだ、ということに尽きます。経験の継承がいかに困難であるか、日々実感しているのは、私ひとりではないでしょう。

社会デザイン（学）が大切にしてきたもの、「違和感」

冒頭で触れたように、コロナ禍終焉の光はいまだ見えない状況にあります。この2年ほどのコロナ禍が、幸か不幸か、私たちに鮮明に見せてくれたことが2つあります。ひとつは、世界的な規模での貧困と社会的格差の拡大、もうひとつは、デモクラシーによる統治が機能不全に陥っているという事実です。いずれも、コロナ禍によって始まったことではなく、コロナ以前から存在していたのに、さらに言えば、ずっと前から我々の目に映っていたにもかかわらず、我々が見ようとしてこなかった事柄です。

では、なぜ、目に映っていたにもかかわらず見ようとしてこなかったのか。それは、私たちがマジョリティの視点に基づいて作り上げられた世の中の既存の仕組みに完全に一体化し、そうした仕組みに対して「違和感」を持たなくなっているからに違いありません。

やや紋切り型の言い方になって恐縮ですが、ここで社会デザイン学会の設立の趣旨を振り返ってみると、学会の設立以来、私たちが変わることなく守ってきた理念が間違っていなかったことに気づかされます。なぜなら、学会の理念の核をなすものが、まさしく、「違和感」を大事にするという姿勢であったことを思い出すからです。「違和感」とは、上述したように、マジョリティの視点に基づいて作り上げられた世の中の既存の仕組みが生み出すさまざまな齟齬に対する「違和感」であるばかりでなく、むしろ、そうした仕組みがしばしば、あまりにも完璧に、つまりはいささかの齟齬も許容しないやりかたで作られていることに対する「違和感」だ、ということが出来るからです。

こうした仕組みから疎外されてしまう人々（さまざまなレベルでのマイノリティーズ）の視点に立って「それって、やっぱりおかしいね」といえる場をつくること、そして、そうした「おかしいね」という「違和感」を仲間内の愚痴に終わらせてしまうのではなく社会に向けてのメッセージに転換させていく場をつくること、それが社会デザイン学会のミッションの一つだと考えてきたことに、いまさらながら気づかされます。

ところで、社会デザイン学会が大事にしてきたもうひとつの理念は、学会は学術団体（すなわち、会員の学術研究の成果が他者と共有されることを可能にする言語行為の発現の場）であるにとどまらず、同時に、社会的な実践を志す運動体なのだという考え方でした。立教大学に独立研究科としての大学院21世紀社会デザイン研究科をつくりたい、と考えたときの主な理由は、社会に向けて働きかけていくためには、まずは大学に向けて働きかけ

ないでどうするのか、ということでした。そして、大学に向けて働きかけ、大学を真に変えていくためには、外から大学に働きかけるのではなく、「獅子身中の虫」、あるいは「ノイズ」となって大学の体制を内部からぐらつかせることが必要だ、と考えてのことでした。「違和感」を手放すことなく、むしろ（あるいは、さらに）周囲にも「違和感」を撒き散らし共有させることによって、自分の生き方と社会の在り方を合わせて同時に変革していくことを目指す、それが社会デザイン（学）の理念であり、方法論であったと考えています。

違和感、ノイズ、そしてアブジェクト

「獅子身中の虫」となって、あるいは「ノイズ」となって、周囲にも「違和感」を撒き散らし共有させること、それが社会デザイン（学）の理念であり、方法論であると、書きましたが、最近、比較的若手の研究者による読書会（第7回『フェミニスト現象学入門』オンライン読書会、2022年1月22日）に参加する機会があり、そこで、稲原美苗さん（神戸大学准教授、障がい当事者）のレクチャー「障害とはどのような経験なのか」を聞いたとき、そこに、社会デザイン（学）の理念に通底する響きを発見して深く賛同するとともに、ほとんど感動に近い経験をしました。稲原さんの言葉を引いてみましょう。少し長いですが、ぜひ読んでみてください（ほんとうは稲原さんの肉声だとよいのですが）。

私たちが男性的・健常者的な生活を営んでいるときには、それぞれの経験はすでに記述されており、一定の共通の構造をもち合わせている。それは、そのような共通の構造を基準として相互にコミュニケーションをし合うことによって、互いの経験のある程度理解し合うことができるからである。だが、月経や妊娠・出産などの経験をする女性が障害者や患者になると、その経験のあり方は大きく変化し、私たちが生きる世界のあり方も大きく変容する。女性や障害者の経験や世界は、男性や健常者の経験や世界とは異なっており、両者の間には相互に理解し合うための共通の基準が少ないため、女性や障害者はどのような経験をし、どのような世界を生活しているのだろうか。（…）フェミニスト現象学とは、こうした女性や障害者、そしてマイナー性をもつ人々の直接的な経験やそこにおいて現れる世界のあり方を、いかなる既存の枠組みや理論によって説明することなく、それらの所与に忠実に即しながら記述し、解明する学問である。（稲原美苗、他『フェミニスト現象学入門』ナカニシヤ出版、2020年、第13章、160頁）

ここで稲原さんが言及する「女性や障害者、そしてマイナー性をもつ人々」とは、まさしく周囲に「違和感」や「ノイズ」をもたらす存在として、「男性的・健常者的」な社会制度の中で、長い間、虐げられ、揶揄され、蔑まれ、無視されてきた人たちであったが、先人たちの、その多くは当事者であった先人たちの長く苦しい努力の末に、ようやく自らのマイナー性を、世界の変革のための手段として確保しつつあるのだと気づかされ、勇気を与えられます。

しかしながら、世の中がそう簡単には変わらないことも忘れてはならないことです。なぜなら、「女性や障害者、そしてマイナー性をもつ人々」は、「男性的・健常者的」な社会制度の中でおとなしくしている限り、時折「優しく保護すべき対象」として扱われることはあっても、いったん彼女ら彼らが、自立した存在として自らを主張し始めれば、たちまち

アブジェクトな（唾棄すべき）存在として排除の対象とされる状況がいまなおしぶとく残っているからです。

どちらがアブジェクトな存在なのか

ボーヴォワール『第二の性』（1949年）は、いまではフェミニズムあるいはフェミニズム研究の古典として、フランスはもとより世界中の図書館、もちろん日本の大学や公共の図書館にも配架されている書物ですが、出版当時の世間の反応がまったく異なるものだったこと、たとえば当時の文学界を代表する作家フランソワ・モーリアックがこの本を「アブジェクトの限界を超えた本！」（唾棄すべき書物）と罵ったことなど、ほとんど忘れられてしまっているようです。先ほど引用した稲原さんの言葉に「月経や妊娠・出産などの経験をする女性が障害者や患者になると…」がありました。ボーヴォワールの『第二の性』の本文中には、女性身体（なかでも女性器）の詳細な記述があり、それが世間の「良識」の逆鱗に触れたわけです。女性や女性身体は、「男性的・健常者的」な社会制度のもとでは、隠すべきもの、保護すべきもの、あるいはポルノグラフィの対象としてある限り許容されることはあっても、女性や女性身体がその主体性を主張するやたちまち、アブジェクトな（唾棄すべき）ものとして、公衆の面前からも公的言説からも排除される宿命だったことがよく分かります。いうまでもなく、長らくアブジェクトなものとして分類されてきたのは、女性や女性身体に限られていたわけではありません。女性、障がい者、あるいは感染症の患者、外国人、ホームレス、さらには既存の社会的な分類規範から外れてしまうすべての社会的マイノリティの存在がそのように扱われてきたこと、そしていまなおそう扱われ続けている現実のあることをけっして忘れるわけにはいかないでしょう。

しかしながら、フェミニズムや障がい者の運動の中（おかげ）で、ようやく見てきたのは、アブジェクトな行為者はつねに圧倒的に社会の側だったのだ、という事実でしょう。

自分の生き方と社会の在り方を合わせて同時に変革していく

さきほど、自分の生き方と社会の在り方を合わせて同時に考えていくという社会デザイン（学）の考え方について言及しましたが、人類社会の現状を見るならば、こうした社会デザイン（学）の理念と活動が拡散深化するよりもはるかに速いスピードで、いま私たちの生きている社会空間の安定性が大きな「横車」によって引き裂かれてしまう危機が迫っているように思えてなりません。

2022年の日本社会の現状だけ見ても、これまでの日常性の安定（ある程度の言論の自由と人権の尊重）を大地のように支えてきた「制度」（その象徴が日本国憲法です）が崩れる恐れが高まっています。小さな土砂崩れが堅固な大地かと思っていた丘の全体を押し流していくように、あるいは永久凍土が一滴一滴と溶けて崩れ出すように…。ここで「崩れる」といってしまいましたが、正確には、意図的に崩しにかかっている、あるいは崩すことを「使命」と考えている政治勢力が確実に存在するといった方がよさそうです。

人類社会の危機は、デモクラシーの領域に限られているわけではもちろん、ないでしょう。ご存じのように、気候変動による人類消滅を危惧する声は、いま若者たちを中心に世界中で高まっています。斎藤幸平『人新世の「資本論」』（集英社新書、2020年）が説くように、「脱炭素」世界は「脱成長」なしには夢物語に終わってしまうでしょう。と同時に、「脱

成長」を説くだけでは、その意図と主張の正しさにもかかわらず、これまた絵空事に終わってしまうことは明らかです。残念ながら、この著作には、「人間の偉大さは理解できても人間の哀れさ（卑小さ）を理解しきれていない」（パスカル『パンセ』）ことが見てとれるからです。善意の積み重ねだけでは、日常の安定を持続させることはできないし、したがって、政治的な事柄への関心と人間の欲望（の厄介さ）についての深い理解がなければ、デモクラシーも、地球環境も、一気に崩れ去る危険の中にあることは確実でしょう。

ところで、先ほど引用したパスカルには、次のような発言もあります。

「暴力がどんなに努力を傾けようとも、真実の力を弱めることはできない、かえって真実の力をいっそう高めてしまうだけだ。（いっぼう）真実がどんなにその光の束を集めようとも、暴力の歩みを止めることはできないし、暴力の力をいっそう興奮させることしかできない。」

（『プロヴァンシアル』第12の手紙、1656年）

この「アポリア」をどう解釈したらよいのか。社会デザイン（学）の真価が問われています。

*

ここで、いつものように学会誌の内容紹介に移りたいと思います。

前号でも指摘したことですが、COVID-19 蔓延の影響は今号（2021年度）でもはっきりと認めることができると思います。2020年度の場合と同じく、自由論題発表への応募も学会誌への論文投稿もその数が減少しました。その結果、この第13号には、招待論文が2本、そして応募論文3本（応募総数6本）の掲載という、例年に比べてややスリムなラインナップ（but not least!）になりました。

招待論文のうち1本は、例年にならい、社会デザイン大賞の受賞者にお願ひしました。2021年度の執筆者は大賞受賞団体「つくろいファンド東京」代表理事の稲葉剛氏です。もう1本の論考は、年次大会時（2021年7月11日）に記念講演をお願いした武田徹氏（専修大学教授）による講演録です。

まず、稲葉氏の招待論文ですが、今回いただいた論考「コロナ禍における生活困窮者支援の現場から」は、そのタイトルが示すように、氏が代表理事を務める一般社団法人「つくろい東京ファンド」の活動を中心に、コロナ禍の東京における民間グループによる生活困窮者への緊急支援活動（広がりへの視線）と国や自治体に対するソーシャルアクション（公的支援の拡充を求める活動）の実際について詳しく報告しています。稲葉氏は、コロナ禍以前からファンドのスタッフとともに現場での活動を根気強く継続してきましたが、そうした現場での活動と併行して、言論人としても、貧困と格差をめぐる議論を公的な場で展開することの重要性について新聞やTV等のメディア空間を通じて積極的に訴え続けてきました（たとえば、最近では、「問答無用」で扶養照会を強行した杉並区 誤った制度の運用はいつになれば根絶されるのか」と発言。毎日新聞ウェブ版、2022年2月14日）。

2つめの招待論文にあたる武田徹氏の講演録タイトルは「経験を語り継ぐ困難とその超克——ハンセン病問題を例に」。武田氏には、ハンセン病者が長らく強制されてきた隔離政策を批判した『「隔離」という病い～近代日本の医療空間』という名著があり、この

題名を見るだけで武田氏が先ほど私が言及した「アブジェクトなのは社会の側だったのだ」という考え方に近い人だと気づかされます。今回の論考においては、サブタイトル「ハンセン病元患者の経験を現在に活かすために」が示すように、隔離政策の是非を直接的に問うといったアプローチを越えて、他者の経験を継承することの困難と、そうした困難にもかかわらず他者の経験の在り様について考えることは社会が危機的な状況に陥ったときのガバナンスの問題として大きな意味がある、と語っています。武田氏の言葉を引いてまとめれば、「経験というのは経験者自身の生と非常に深く関係しており、一切の類型化や一般化を許さない」（森有正）、このように、「経験そのものを継承することは難しい（…）けれども、ハンセン病の歴史がどういう形であり得たかを細かく見ていき、そこで語られたこと、起きていたことを丁寧にたどることには大きな意義がある。（…）そうすることでハンセン病患者たちの経験を継承する困難を実践的に乗り越え、過去の経験を現在と未来に活かすことができるのではないか」と結論しています。ぜひ、本文を読んでください。

さて、以下では、例年にならって、応募論文のそれぞれについて概略を紹介しておきます。複数の査読の評価も踏まえつつ紹介するつもりですが、それでも最終的には私ひとりの個人的な読み方でしかありません。みなさんでじっくりお読みください。（以下、敬称略）

倉持一「CSR ランキング上位企業の特徴に関する研究—トップメッセージのテキストマイニングを手がかりとして—」では、企業トップがインターネットなどを通じて発信するトップメッセージは社内外の様々なステークホルダーに対する約束事であり、同時に当該企業の特徴や性質などを象徴的に表す存在であると捉える観点から、これらの文書をテキストマイニングという新たな定性分析の手法を用いて考察している。具体的には、CSR ランキング上位100 社（「第13 回CSR 企業ランキング 総合ランキング」東洋経済新報社、2020 年7 月公表）のトップメッセージをテキストマイニングの3つの視点（頻出語、コロケーション統計、共起ネットワーク）から分析し、その結果を日経225 のトップメッセージのそれと比較考察。その結果、日経225 企業のトップメッセージでは「社会」に強く結びつく語が「貢献」であるのに対して、CSR ランキング上位企業のトップメッセージでは「価値」であったことから、後者において重視されているのは、新たな社会的価値の創造ではないかとの結論を導いている。今後の研究の広がり期待させる論考である。

内藤眞弓「日本の医療システムの将来像から子育て女性医師の「招かれざる同僚」問題の解消を展望する」の目的は、日本の医療システムの未来を展望したとき、そこでの女性医師はどのような存在となりうるのかを検討することだという。周知のように、日本の医療システムの中で、女性医師の存在は長い間、そしていまなお、「招かざる同僚」扱いされてきたが、では、なぜ、このような事態に立ち至ってしまったのか。この論文では、まず、日本における医療システムの歴史とその特色（とりわけ医師と病院との関係の在り様から見るアメリカやイギリスとの違いの紹介と比較）を丁寧に説明したうえで、日本の医療システムが、いま現在、どのように危機的な状況にあるかを明らかにしている。とりわけ差し迫った課題としての「医師の働き方改革」（2024 年4 月実施予定）が生み出す事態は、「子育て女性医師を「招かざる同僚」とみなしていたのでは医療供給体制は立ちいかなくなる、との警告は貴重だ、なぜなら、事は女性医師、あるいは医療システムの問題に限定されるべきものではまったくないことを教えてくれるからである。

南里隆宏 “Why is leprosy used as a negative metaphor?: An analysis of remarks by Pope Francis and French President Macron” は、らい菌 (*Mycobacterium leprae*) の感染によって生じる慢性疾患を指す leprosy の語 (かつては「らい病」と訳された) が、いまや治療法が完全に確立され不治の病でなくなった現在においてもなお、世界の指導的立場にある人々によって、しかも、この語の使用によってさまざまな苦痛や抑圧、被害を受ける人々の抗議の声にも関わらず、社会や共同体の存続を脅かす最大の「悪」—「アブジェクト」な存在—のメタファー (比喻) として使われ続けているのはなぜなのかを、おもにフランシスコ教皇とフランスのマクロン大統領によるそれぞれ2度の発言 (前者の場合は、2013年の聖職者のキャリア至上主義への批判、2014年の聖職者による子どもに対する性的虐待を非難する際に leprosy に言及。後者においては2018年6月と10月に、難民問題から発した欧州における極右勢力の台頭に対する非難演説の中で使用) を事例にとりあげ、その歴史的宗教的背景および政治的社会的な文脈の分析を通して考察した論文である。大事なことは、では、こうした状況を変えていくには、私たちは何を行わなければならないのか、であろう。いまなおアクチュアルな問題を扱ったこの論文の熟読をお勧めしたい。以上が、今号掲載の論文のレビューです。

毎号この巻頭言の場で言及してきたことですが、日本において社会デザインと社会デザイン学に関する学術的研究の発表の場は私たちのこの学会誌 “Social Design Review” と、設立の母体となった立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科の紀要『21世紀社会デザイン研究』 (Rikkyo Journal of Social Design Studies) しかありません。社会デザイン学のさらなる発展に向けて、今後とも学会誌への積極的な投稿をお願いいたします。

さて、私の「巻頭言」は今号で最後になります。2009年の創刊以来、自分としては毎回、気持ちを引き締めて書いてきたつもりですが、はたしてどれだけのことが書けたのか、またどれだけのことが伝えられたのか、正直なところ、はなはだ心もとない気分でおります。

ご存じのように、2021年は、私たちの学会が標榜する「社会デザイン (学)」にとって、幾重にも記念すべき歳まわりに当たる年でした。まず、学会の設立母体である立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科が設立されて20年目 (2002年4月開設)、次いで学会が発足して15年 (2006年6月設立集会)、そして、学会誌 “Social Design Review” も、今号で無事13号を数えるまでになりました。私としては、この第13号での巻頭言を潮時に、次号からは、新しい筆者による新しいスタイルと雰囲気をもった巻頭言が始まることに夢を馳せたいと思っております。これを機会に学会誌が新たな発展のきっかけをつかむことを願ってやみません。これまでの長い間、根気強く読んでくださったみなさまに心から感謝の念をお伝えしたいと思います。

最後になりましたが、寄稿者の方々、査読者のみなさま、そして指田朝久編集長はじめ学会誌編集に携わった方々に心から感謝するとともに、会員のみなさまにはこれまで同様のご支援、ご協力、そしてたくさんの投稿をお願いする次第です。

2022年2月24日
社会デザイン学会
会長 北山晴一